

第39回岐阜県国土利用計画審議会議事録

日時：平成21年7月7日(火)14:00～15:45

場所：議会棟 第3面会室

発言者	発言内容
【開会】 井崎課長	<p>本日は、大変お忙しい中ご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第39回岐阜県国土利用計画審議会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、都市建築部長の藤山からご挨拶申し上げます。</p>
【部長挨拶】 藤山部長	<p>都市建築部長の藤山でございます。</p> <p>本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りますとともに、日頃より県政にいろいろな立場からご貢献いただきありがとうございます。</p> <p>さて、私の方からは簡単に国土利用計画について概要を説明させていただきますと、法体系として全国の国土の利用の仕方について一番上に位置するのが国土利用計画、その下に土地利用基本計画、これは毎年変更が生じる度に審議していただいているものです。実質的に土地利用の運用につきましては、個別に都市計画法、農振法、森林法、自然公園法それぞれの分野で土地利用の規制をしているといったような体系となっています。</p> <p>現在、時代の曲がり角に来ており岐阜県では昨年度に長期構想を策定しました。この中で、今後30年を見た場合、人口については、現在210万人であったものを160万人になると試算しているところでございます。</p> <p>これまで右肩上がりできていたものが変わり目にきていることもあり、県では、現在各市町と連携し、「都市計画マスタープラン」の改定作業をしているところです。</p>

発言者	発言内容
<p data-bbox="185 1917 312 2011">【委員紹介】 井崎課長</p>	<p data-bbox="344 336 1414 560">いろいろなところで、コンパクトシティという単語を聞きますが、具体的な方策については、ここだったらコンパクトシティになるという具体的なものがないのが実態でして、計画の中で開発を抑えるとか保全していくという形ものでございます。</p> <p data-bbox="344 591 1414 748">人口減少の中で、開発はいらないと言うようにエリアごとに決めても、その中で開発すべきものはするといった開発と保全が入り組んだものとなっています。</p> <p data-bbox="344 779 1414 873">国土利用計画は、昭和50年に策定し、その後概ね10年ごとに計画を見直してきました。</p> <p data-bbox="344 904 1414 999">現行の第3次岐阜県計画につきましては、平成8年の策定から目標年である平成17年を過ぎております。</p> <p data-bbox="344 1030 1414 1254">なぜかと申しますと、県計画の基本となる全国計画の策定が今年の7月にずれ込んでおりました。理由として、全国の開発の考え方として昔の総合開発計画、今でいう国土形成計画があるのですが、これの策定が遅れ、連動する形で全国の国土利用計画もということになりました。</p> <p data-bbox="344 1285 1414 1379">県計画は作業を進めてきたのですが、やっと原案をお示しできるようになりました。</p> <p data-bbox="344 1411 1414 1505">この第4次岐阜県計画の原案にそれぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p> <p data-bbox="344 1536 1414 1760">また、例年土地利用基本計画の変更でほぼ年1回議論いただいておりますが、今年は県計画の審議のため、今回ご意見をいただき、原案をたたき直し、各関係機関などと調整し、今年度中にもう1回か2回集まっていたくこととなりますので、よろしく申し上げます。</p> <p data-bbox="344 1917 1414 2011">委員皆様方の紹介につきましては、お手元の委員名簿と配席図をもって紹介に替えさせていただきたいと存じます。</p>

発言者	発言内容
<p>【会長選任】 井崎課長</p>	<p>続きまして、今回は委員任命後の初めての審議会でございますので、審議会の会長を選任したいと思います。会長は、審議会条例第4条第1項の規定により委員の互選によることになっております。委員の皆様ご意見ございませんか。</p>
委員	事務局一任
井崎課長	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。 環境問題の専門家で前会長職務代理者の朝日大学教授の大野委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議無し
事務局	<p>異議なしの声をいただきましたので、大野委員様に会長をお願いします。 それでは、会長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。</p>
大野会長	あいさつ
<p>【会議成立の宣言】 井崎課長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきますが、本日の審議会には、15名中12名と半数以上の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第5条第3項による定足数に達しております。よって、本審議会は成立していることをご報告いたします。 審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長が議長となるとされておりますので、議事進行につきましては、会長をお願いします。 それでは、大野会長さんよろしくをお願いします。</p>

発言者	発言内容
<p>【職務代理者指名】</p> <p>議長</p>	<p>議事の前に、審議会条例第4条第3項に「会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」とされていますので、会長職務代理者を指名させていただきます。</p> <p>会長職務代理者には、岐阜大学教授の篠田委員を指名させていただきます。篠田様よろしいでしょうか。</p> <p>(篠田委員了解)</p>
<p>【議事】</p> <p>議長</p>	<p>それでは、私が議事の進行を努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから審議に入ります。</p> <p>国土利用計画（第4次岐阜県計画）の素案について事務局から説明お願いいたします。</p>
<p>伊藤 課長補佐 議長</p>	<p>岐阜県国土利用計画（岐阜県計画）素案について</p> <p>(事務局：資料にて説明)</p> <p>ただいま事務局から説明をいただきましたが、内容についてご質問、ご意見がございましたら賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>白木委員</p>	<p>資料2の関係ですけど。他の部分でも同じようなことを言っているが、郊外化の抑制、郊外というのはどういう形の位置付けをしているのか。どういう部分での地域を郊外としているのか。</p> <p>もう一つは、都市機能の集積とあるが、具体的にはどういうことを想定しているのか。</p> <p>人口減少の中で、県土全体で同じ形で減っているかということそうではない。</p>

発言者	発言内容
井崎課長	<p>そんなことなら岐阜県全体が沈んでいく。政治も何もいない</p> <p>そんな中でこれからも引き続いて活力のある地域もある。人口減少も比較的緩やかな地域もある。そんな中で現実に差をつける、計画の中で盛り込んでいく中で応援していくという。</p> <p>鶉、茜部、野一色は郊外になるか。</p> <p>都市機能の集積これは中心市街地で永遠とやってきた。相当集積が進んだ中で右下がりの状況が続く中で、なおかつ都市機能の集積を図っていくのか。</p> <p>どの町でもそうですが、それぞれ一旦発展し、町として栄えるあるいは衰退の時期もある状況の中で周辺にニューシティーというか新しい部分も出てくる。そういうところの発展を計画の中へ盛り込んでいくのか。</p> <p>抑制を前面に出してよいのか。</p> <p>このような中で、郊外はどこを指すのかという部分がある。</p> <p>この計画の中で郊外とは、岐阜県の中でどの地域を位置づけるといった具体的にイメージして記載しているわけではありません。</p> <p>そのうえで、ここの郊外化の抑制とは、委員の中でも話がありましたが、今後人口が減少する中で、既に都市化が進んでいるところを衰退に任せるまま新たなところで次々に開発を進めていくのではなく、一方必要な従来の都市化が進んでいる、開発がおこなわれている既存の住宅なりのストックを有効に活用しながら、それでも足りないところには、新たな開発が必要となってくる。</p> <p>特に中心市街地の衰退に任せたまま、新しいところを開発するのはやめようという意味で記載しています。</p>
白木委員	<p>中心市街地を衰退に任せるのではなく、にぎやかに、活性化という話はよいが、ほんとうにできるのか。</p>

発言者	発言内容
井崎課長	それを目標にやっっていこうということです。
議長	この法律の中でそれを具体的にやるということはないということですの で、それぞれ地域なり個別にやっっていくもの。大きなところでの大きな枠 組みの中で方向を打ち出していきたいというものですが、納得いただけま したでしょうか。
白木委員	郊外化の抑制を表に前面に出して本当によいのかということ提議させ てもらった。
議長	この件については、事務局のほうでお考えいただくということで。
井崎課長	部長のあいさつでも申し上げましたが、現在、国土利用計画の改定作業 と合わせて都市地域を中心として都市計画の見直し作業を行っているところ であり、そのなかでも人口の減少を前提に都市計画をどうしていくかとい うことですが、従来と比べ、今後の住宅地として必要な面積は従来と比 べて少なくなっているのは確かなことですが、一方で今後重点的に市 として開発していこうというところは、新しく市街化区域に入れたりとい った対応をしています。 また、従来に比べて外に広がっていく方向を転換していところす。
白木委員	この記載で、調整区域で商業施設の開発しようとした時に極めて抑制さ れる状況になるのではないか。 地区計画の策定により開発はできるようになるが、国土利用計画でこの ような文言を入れることにより抑制される状況とならないか。
井崎課長	この計画で即個別の開発を規制するものではないが、一方で、考え方と

発言者	発言内容
白木委員	<p>して、できればすでに開発されている地域で適地があれば、そちらのほうがまず、開発の重点をシフトしていきたいという思いは持っています。</p> <p>土地利用に関しての上位計画で郊外化の抑制をあげることにより、調整区域での地区計画をたてて開発するときに強い規制になるのではないか。</p>
井崎課長	<p>今の考え方として、従来の中心市街地に商業の開発の適地があればそこで検討した上で、やはりこちらでということになれば、そちらで地区計画なりを立ててやっていこうというものです。</p> <p>最初から郊外の何も無いところを開発しようというのではなく、まず従来の中心市街地で適地がないか検討したうえで、今後の開発を考えていきたいということを基本的な考えとして持っています。</p> <p>ここで変えたからと言って今後市街化調整区域で開発はやめようというものではありません。</p>
藤山部長	<p>委員ご指摘のところは、根源的なものだと思います。先に説明した、第3次計画で、目標を出しておきながら計画通りに進んでいないところも相当ある。では、あてにならないからこうでいいと言うと元も子もなくなる行政として全体を見渡した時にこういうベクトルで進んで行きましょうというものです。</p> <p>確かにおっしゃられる通り、郊外化の抑制がでると、郊外への進展の大きな抑制がかかるのではと心配となることは重々わかっている。</p> <p>表現を考える必要があるかもしれない。</p> <p>のちのち、個別の開発に際して、全体のベクトルはこうなんだけれど、課長が言ったように、いったん考えたうえで、他の手立てはないかなど考えた上で、この市町ではここでしか仕方ないといったように、全体を抑えるものは抑える、ベクトルで一回考えた上でそれぞれの開発をみてほしい</p>

発言者	発言内容
	<p>という意味で、数字が飛び出たからと言ってすぐにアウトではなく、1対1といった関係ではありません。</p> <p>なんでも良いということになるとせっかく議論していただいている計画はなんなんだとなり、入口の議論に戻ってしまう。</p> <p>ある程度方向性を示し、それぞれの場面場面で考えながら、土地利用を考えてほしいと解釈してほしい。</p> <p>その意味では、郊外化の抑制をいの一番にボンと記載するのは、良いのかどうかというところはある。</p>
白木委員	<p>例えば、各市町でたてる国土利用計画の中で文言がちょっと違った意味で入ってくることも問題ないか。</p>
井崎課長	<p>それは、はい。</p>
議長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
河内委員	<p>関連しますが、よろしいでしょうか。</p> <p>人があって、どこに住むかによって将来的なものが出てくる。</p> <p>中心市街地、郊外の定義自体も道路整備されたりすることによって人の活動によって動いてくるものではないか。</p> <p>いつまでも中心市街地も同じ所とは限らない。</p> <p>空洞化するといって、そこをまた再生することが本当に正しいのかという事も出てくる。</p> <p>人口が減って行って、世帯数はピークを迎えるとあるが、世帯数の内訳も世帯当たりの人員も一人暮らしが増えるので、家族構成も違ってくる。</p> <p>一人暮らしを支える営みはどうあるべきかなど。</p> <p>工場用地が閉鎖され、モールができた、それにより、工業用地は減少し、</p>

発言者	発言内容
井崎課長	<p>その他宅地は増えたりとか、決めたこととは違う動きもあるが、経年変化をみると、そこが実はコンパクトシティとしてすごい暮らしやすいものとなっているのかもしれないという事も出てくると思うが、その辺をどう考えるのか。</p> <p>いまおっしゃたとおり、中心市街地といって、ここに決めてしまって、そこに集中していこうというものではありません。</p> <p>時代の変化により、例にもあったように、大規模商業施設ができ、その周りにコミュニティができてこれば、新しい街の新しい中心ということはあると思います。</p> <p>ただ、既存の道路なりの社会資本をほったらかしにして、どんどん新たな開発を進めることは人口減少の中でありえないのではないかとということです。</p>
箕浦委員	<p>第3次を歩んできて、3次に目標を掲げながら、4次との大きなギャップは部長が言ったように人口減が大きな核となっていたのはうかがった。</p> <p>10年間に掲げた政策と歩みの中で、違いはあるのかないのか。</p> <p>他の要因、どのように影響を受けたか。</p> <p>事務局から説明は受けたが、分類すると理解できない部分がある。</p> <p>事務局はどうとらえているか。</p> <p>文章の構成の流れは国交省からやってきて、長年やっているのだから、こういう形は分かっているが。</p> <p>郊外もう一つは低未利用地の定義はと考えると時間をかけていく必要とおもいますが、作業の一貫であることも分かっている。</p> <p>まず、3次に掲げたギャップは何と何か、事務局はどう考えるか。</p>
井崎課長	<p>第3次計画の結果、反省を踏まえ今回どう考えるのかが質問かと思うが、</p>

発言者	発言内容
	<p>資料 2、6頁以降にそれぞれ記載してあります。</p> <p>現状と4次の方向性については、6頁以降、左側に3次計画で掲げた目標農用地は、第3次計画においても転用を抑え農地を守る計画を立てたが、現状は22km²の減の計画を大きく上回る603km²まで減少した。</p> <p>原因として耕作放棄地の増加と都市化の進展と管理が難しいことがあるので今回では転用を抑え、農業外からの企業参入等を行い減少はするが、ペースを落としていきたいという思いから計画期間中には77km²減少したが、今回は17km²の減少にとどめたいと思っております。</p> <p>特に宅地の関係も同じ形で整理しています。</p> <p>住宅地は、左に3次の状況、3次では199km²から235km²と24km²の増加しかし結果は、239km²と40km²の増加。</p> <p>主な原因として人口の増加の見込みはそれほど変わらない。人口の増加以上に住宅地の面積が増加したことがあります。</p> <p>原因として、中心市街地の空洞化、すでに住宅地がある所ではなく、郊外に増加し、結果として住宅地が増加し、方向としてはできるだけ住宅の有効活用していく施策を持っていきたい。4次では243km²を244km²と1km²の増加としました。</p> <p>人口は減少しているが、住宅地が減少するのではなく必要などころについては、見込んでいく、一方で既存ストックの活用をすることで、住宅地は抑えてあります。</p> <p>下の工業用地については、目標は増加の39km²から45km²に増やすと目標を立てていたが、結果として新規もあったが、それ以上に閉鎖、商業用地への転換が進んだ。</p> <p>右について、今後道路等の社会資本整備も進むのでこれを見越し、計画的整備を進めていこう土地利用の調整、工業用地の開発を進めていこうと私どもなりに前回の期間中の反省を分析し、今回の計画の目標をたてました。ただ、この計画自体この場所で開発といった具体的にどこでといった</p>

発言者	発言内容
渡辺委員	<p>ことは書きこんでおりませんで、この計画自体、県全体としてこのくらい増える、減るのをとどめるといった目標となっています。</p> <p>目標は良いが、白木さんが言われていることは、規制をかけることによって、市町に大きな影響を受ける、やっていける市町とそうでないところがあるということ。</p> <p>地方は、固定資産で税収をまかなっている。法人税の減少で税収はがたがたになっていて、やってはいけない。</p> <p>計画は目標通りに進むのが良いが、活力、活性化を地方の自由度の中で拡大しながら、町を守ることに十分に配慮していく。</p> <p>農地が減少した、その中で、維持が困難となってきた。獣害により畑は作れんようになってきた。対応しようと思っても、有害鳥獣駆除ができる人が少なくなっている。</p> <p>他の要因により減っているのをただ減ったというのでは、猿やイノシシのためにやっているわけではない。</p> <p>これは県の運営、市町村の運営もしていかなければならない。</p> <p>あまり四角四面の施策をこれですよということにより、どのくらい活力がおちるか。</p> <p>活力があれば、企業も人も寄ってくる。</p> <p>たとえば、農地。農振法など法律の範囲でやればよいことであり、都市局がいうことでもない。</p> <p>可もなく、不可もなくで目標は立てなければならない。</p>
井崎課長	<p>今の活力の創出の観点では、長期構想でも大きな柱として打ち出しているところであり、資料1の質的向上のところでも3つの大きな柱として3次計画までは安心、自然、美しさの3つでありましたが、今回は、安心、自然、3次ではない活力の創出を打ち出し、活力の創出を入れています。</p>

発言者	発言内容
渡辺委員	<p>活力の創出とは、自由に土地利用ができるのが一番いい。 法律でしめることにより活力がなくなってしまう。</p>
碓井委員	<p>資料7の7ページの耕作放棄地の推移について、H12からH17の5年間にかけて大幅に増加している理由は何か。今もなお、この傾向は続いているのか。背景として、人口の減少、農業従事者の高齢化もあるだろうが、それ以外に何らかの要因があるか。</p> <p>耕作放棄地の農地に対する対応として、農業経営基盤促進法による企業の参画と書いてあるが。</p> <p>リーマンショック以来急に農業農業と産業よりむしろ農業と、国の方針もスポットを当てたがる。</p> <p>農業経営基盤促進法だけで耕作放棄地が減るのか。</p> <p>そういった意味で、4次の概要に質的向上の新たな視点として耕作放棄地の対策として、県として新たなビジョンがあってもいいのではないか。書いてある農業経営基盤促進法によってはだけではどうか。</p> <p>素案の14頁の必要な措置で書いてあるのはやはり農業経営基盤促進法。何らかの言葉がないと、せっかく案ができて絵に描いた餅と言った感じになってしまう。</p> <p>まずは、H12以降の傾向についての説明をお願いします。</p>
農政担当	<p>状況について、H12年から17年の増加について、農政でも分析したが、明確な理由は見つからなかったところです。</p> <p>高齢化、農産物の販売不振、この間にコメが食べられず、生産調整が増えている、そうした場合、転作ということで自給率の低い麦、大豆の作付促進し、この10年で麦、大豆は倍増し、その分自給率が落ちるのを抑えています。</p> <p>中山間地では、農家の人手不足による保全管理として、作付しないで農</p>

発言者	発言内容
	<p>地を農地として保全する。この間、作付しないと草が生え、耕作放棄地のようになってしまいます。</p> <p>このセンサスでは、農家の個人申告で耕作放棄地の定義があいまいとなっていて、作付されていないために耕作放棄地にカウントしてしまったということもあります。</p> <p>私どもでは、国の耕作放棄地の調査で、県では2372haとセンサスの調査で出てきた5528haと差があり、定義の違いもあると思っています。</p> <p>内訳もすぐ作付できないのか重機を使わなければならないのか、まで調査している。</p> <p>今後、長期構想にも位置付けているようにいろいろ施策をとるなど、耕作放棄地の解消を位置づけている。</p> <p>その一つの手段として企業参入ができる特定法人貸し付け事業、市町村長に認められれば、農外企業も参入できる制度も取っておりますし、農地法の改正により、農地の賃借については、一般企業も入れるような方法もたてられています。</p> <p>法外企業の参入も地域の調和を図りつつ、進めることが可能です。</p> <p>それから、スポット的になるが、一部地域においては、耕作放棄地を都市住民のボランティアを通じて、解消していこうと昨年から地道な取り組みをすすめ、農地の有効活用を進めたいと思っています。</p>
渡辺委員	<p>不在地主の農地の貸付斡旋、1万5千円高いか安いかな。</p> <p>どこかがもうけすぎ、貸付価格に貸したくない状況があり耕作放棄地ができ、おかしくなってくる。</p> <p>1万5千円で、固定資産まで払わなければならない。もう少し上げてやらんと。本当にやるなら。</p>
農政担当	<p>需要と供給を考えながら。</p>

発言者	発言内容
渡辺委員	<p>農地の47%は中山間地にあり、高齢化でやらんくなってきている。直接払いがあるが、もう少し考えてやらんと。</p>
藤山部長	<p>その辺の手段については、企業の参画としか書いていないところを後継者人材育成、作付転換などいろいろ出ると思うので、また検討します。</p>
議長	<p>ほかにご意見は。</p>
水野委員	<p>土地の価格がH4から下がる中で、資産も目減りし、経済が良くなるはずがない。</p> <p>県で帳尻合わせの数字で宅地面積が何とかなるなら、1km²ではあたかも新市街地の開発がまったくダメのよう。</p> <p>合併したところでは新市街地ができています。</p> <p>恵那の区画整理、岐阜市の環状線の内回り、合併し過疎化の中で、住まい方が違って来る。</p> <p>にぎわいのまちづくりといった施策がおこなわれるが、実際は、じいさんばあさんばかりで、若い人が全くいない。そんなところで、にぎわい創出といっても、若い人は中心地に出ていってしまう。</p> <p>人の住まい方は、東京都と同じように考えるのは、ちょっとおかしいのでは。</p> <p>当然、東京、大阪、名古屋は再開発の効率が良いが、岐阜市の駅前を見てわかるように100億円以上使っても、土地の値段が上がらない。</p> <p>市町のまちづくりの考え方は岐阜独自の考え方をやらないといけない。どうしても民間活力が必要。</p> <p>目標が少し消極的なので、宅地面積を数字のあやなら少し増やし、どこかで帳尻合わせて、宅地開発とは言わないが、まちづくりをするという発信をしないと、岐阜はショッピングセンターも、新市街地も作りませんよ、</p>

発言者	発言内容
	<p>何もしませんよとメッセージを発信しているような気がする。</p> <p>土地の値段を上げるためには、まちづくりをしなければならない。</p> <p>少なくとも宅地が1 km²では。工業用地が5 km²なら、宅地もそれくらいはあげて、帳尻を合わせて。</p> <p>計画で新市街地をつくりますよといった余地を残していただくと、イメージとして、岐阜はまだ、やっていきますよ、消極的な体制でなく数字の中で余裕を持っていくことにより、皆さんの考え方も変わってくるのではないか。</p>
議長	<p>意見ありがとうございました。ほかに。</p>
篠田委員	<p>皆さんと全く反対の意見ですが、確かに岐阜市以外の市町の皆さんから見るとそちらの方を郊外と定義され、発展するのがなぜ悪いと言われているように受け取れます。</p> <p>ただ、これまでインフラに対し、戦後どのくらいのお金がつぎこまれたかということを考えていくとこれから新たな街をつくるより、はるかに駅周辺や柳ヶ瀬が岐阜の中心であり、そこに活気を取り戻すほうが、はるかにコスト的に安い。</p> <p>コンパクトシティについては、シュミレーションしている学者もいる。</p> <p>さらにこれから高齢化社会になり、車が運転できない。</p> <p>郊外に拠点が行くと陸の孤島に住まざるを得ないといった老人が増えてくる。</p> <p>であれば、既にインフラ整備された公共交通が繋がっているまちの中にそういった年寄りもすみやすい環境をつくっていくというのがこれから必要。</p> <p>だからこそ、長期構想としてまちなかへ復帰するよう施策が誘導するように唱えられている。</p>

発言者	発言内容
白木委員	<p>ここが政策の議論の場であればいろいろ議論があるが、すでに県の政策として大きな柱できてきて、それに従った形で国土利用計画がある。</p> <p>国土利用計画は上位計画であるけれど、それより、県としての大方針があり、それに即し計画がどのようにつくられるのかを議論するもの。</p> <p>ですから、もう一回、まちなかに戻る、他にも郊外に町の拠点を移す、まちなかへどちらかといえば、まちなかが良い。まちなかだめなら郊外という考えで良いと思う。最初からそういう話もなしでどんどん発展すべきだという考えでは、民間が移行しやすいからといって、県の政策と国土利用計画の考え方が分離するのではないか。</p> <p>その辺、事務局にもお願いしたいが、もともと資料4の参考として、長期構想の方向性を、これをもっとわかりやすく。</p> <p>この構想があるから、国土利用計画があると位置付けなければ、根底からくずれ、本当の国土利用計画に対する議論にならない。</p> <p>今まで皆さんの言わんとすることと話が違う。</p> <p>県の国土利用計画となると、県全体として考えている。実際市町村の置かれている立場と違うということ。</p> <p>前は岐阜が中心で良かった。その中で、我々は周辺の市町としてやってこれた。</p> <p>でも今は違う。少なくとも岐阜を中心にやっていく時代ではない。</p> <p>羽島は近隣の市町の中心的役割を果たしながら、なおかつ、名古屋生活圏の中でどうやってやっていくかといった視点で考えている。</p> <p>県計画となると、岐阜を中心あるいは県の外を中心とした計画だが、実態とは違う。</p> <p>周辺の市町でどう自分たちの地域を活かしていくかといった観点から自分たちは中心的役割を果たせるかが大切。</p> <p>その中で、岐阜ではなく、名古屋経済圏の中でどうリンクするかといっ</p>

発言者	発言内容
河内委員	<p>た発想になるので、そういった意味でもう少し、柔軟な枠にはめられずといった気持ちを持っている。</p> <p>篠田委員は違う意見と言っていたが、同じだと思う。</p> <p>コンパクトシティのイメージがはっきりしていない。</p> <p>それぞれの地域で何を核とするか。</p> <p>あちこちでつくっていく時代でないこともわかっているなかで、自分の生活圏を確立させ、他の生活圏とどの位かかわっていくか。</p> <p>岐阜県は公共交通機関が発達していない中で、自動車に頼ることもあり自動車道の整備がされつつあるが、皆が自動車が乗れなくなる中で、核をイメージすると希望の持てる岐阜県になるのではないか。</p>
渡辺委員	<p>皆が行きたい、企業も進出したいと思えるような所でないと来ない。</p> <p>入ってくる人はどういうことを考えるか、税金も岐阜市では余分にいる。</p> <p>そんなことなら安心、安全、道路ができていればそちらへ行く。</p> <p>現実を無視して、理想を言ってもなかなか実現しない。</p>
井崎課長	<p>篠田委員がおっしゃったように、説明が悪かった面もあるが、国土利用計画の前提として、長期構想、ビジョンなりで県全体の方向を打ち出している。</p> <p>この計画は長期構想なり分野ごとのビジョン、方向を土地に落とした計画としてまとめられている。</p> <p>篠田委員が言われたようにすでに県の方向として打ち出したものをまとめている。</p> <p>一方で、宅地のところについては、都市計画の見直しの中で、各市町村と調整しているところで、市町の中心をどこにするかなどを考えた上で、具体的に地図の上にここは開発しよう、この農地は保全しようといった</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ことを市町村と見直しをしている。</p> <p>宅地の増加は1 km²で良いかといったことがあります。都市計画も集計しきれていないところがあるが、だいぶ進んできているので、改めて都市計画の観点からみて市町村の思いが反映できているか1 km²では間に合わないかもしれない。</p> <p>再度精査し、次回の審議会で説明したいと思う。</p> <p>5km²まで行くかはわからないが。</p> <p>市町村でも議論している内容が、篠田委員がおしゃったように既に県の方角を落とし込むという観点で住宅地については見直したいと思う。</p> <p>岐阜県は住みやすいところですが、活力も創出されればそれに越したことはない。</p> <p>国土利用計画は難しいところですが、ますます住みやすいところになればと思います。</p> <p>ほかに意見があれば。</p>
箕浦委員	<p>目標で質的向上とあるので、都市計画道路で計画はあるが、施工されていないところがある。</p> <p>必要があって財政上できないのであれば仕方ないが、放置されているところでも規制がかかってくるので、いらぬところはスクラップし、必要ところは新たに作っていかねばならない</p> <p>当局はどう考えるのか。</p>
井崎課長	<p>都市計画道路については、平成13年から見直しを進めているが抜本的に進んでいないことを反省し、今年度からすべての道路を精査し、必要かどうか等市町村と調整しているところです。</p> <p>行政だけではだめで、住民等調整にはもう少し時間が必要。</p>

発言者	発 言 内 容
議 長	<p>今年度から進めているので、エンジンをかけて進めていきたい。</p> <p>ほかはないようでしたら。いろいろと意見も出ましたので、今後事務局のほうでお願いします。</p> <p>終了します。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p>
井崎課長	<p>事務局から1点お願いでございますが、本日は限られた時間でございますので、改めて意見等ございましたら、どのような手段でも構いませんのでご連絡いただくようお願いいたします。</p> <p>事務局において意見を踏まえていきたいと思っております。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>